

「フォークリフト運転業務従事者に対する安全教育」 (能力向上教育)開催のご案内

陸災防 東京都支部会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8

(東京都トラック総合会館1階)

TEL 03-3355-2277 Fax 03-3355-0370

1. 講習の趣旨

事業者は、フォークリフト運転業務に従事する者に対して労働安全衛生法、安全衛生教育指針により、概ね5年経過ごとに定期的に当該業務に関する安全教育の実施に努めなければなりません。

当支部会では、事業者、会員に代わって上記教育に実技を加えて、以下により実施いたしますので、受講されますようご案内いたします。

2. 講習日時 ※別紙日程表を参照ください。 午前9時00分～午後4時00分

3. 講習場所 (社)東京都トラック協会 葛西物流施設
東京都江戸川区臨海町3-1-1

4. 受講対象者

フォークリフト運転技能講習を修了し、フォークリフト運転業務に就いている者

5. 申込方法

申込みは次の(1)から(3)のいずれかの方法により受講申込書を記入のうえお申込みください。受講料を確認後に受講票を送付いたします。お急ぎの場合は、事務局へお電話下さい。

(1) 受講申込書を郵送し(新宿区四谷3-1-8)、受講料を下記口座に振り込む。

【みずほ銀行 四谷支店、普通預金口座1306121 陸災防東京都支部会】

(2) 現金書留で、受講申込書、受講料を郵送する。

(3) 受講申込書、受講料を当支部会に直接持参のうえ申し込む。

6. 定員 20名 最終締切日は講習日3日前

7. 講習内容

| 教育科目 | 内容 | 講習時間 |
|-----------------|---|------|
| 最近のフォークリフトの特徴 | (1) フォークリフトの構造上の特徴 (2) 各種荷役運搬方法の特徴 | 2 |
| フォークリフトの取り扱いと保守 | (1) フォークリフトによる作業と安全 (2) フォークリフトの点検・整備 | 1 |
| 災害事例及び関係法令 | (1) 災害事例とその防止対策 (2) 労働安全衛生法令のうちフォークリフト関係事項 | 2 |
| 走行及び荷役の方法 | 実技 フォークリフトの走行、荷役 | 1 |

8. 受講料及びテキスト代(消費税込) 10,000円

9. 修了証の交付 講習修了者には、修了証を交付いたします。

10. 受講の取り消し等について

受講を取り消す場合は、講習日3日前までに連絡してください。それ以降の取り消しについては、1,000円の手数料が必要となります。